

件名	愛媛県手数料条例の一部を改正する条例						
主管課	財政課（消防防災安全課、廃棄物対策課、保健福祉課医療対策室、薬務衛生課、子育て支援課、長寿介護課、国際交流課）						
根拠法令等	臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律の一部を改正する法律（17年5月2日公布） 薬事法関係手数料令の全部を改正する政令（17年4月1日施行） 介護保険法等の一部を改正する法律（18年4月1日施行） 通訳案内業法及び外国人観光旅客の来訪地域の多様化の促進による国際観光の振興に関する法律の一部を改正する法律（18年4月1日施行） 旅券法及び組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律（18年3月20日施行）ほか						
【改正の概要】							
1 高圧ガス保安法及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係 (1) 製造保安責任者試験等について申請手続のオンライン化が開始されたことに伴い電子申請による場合の手数料の額の設定（窓口申請 500円） (2) 圧縮水素自動車燃料装置用容器及び圧縮水素運送自動車用容器に装置される附属品について、附属品検査及び附属品再検査の方法の見直しに伴う手数料の変更 内容積500リットル未満1個21円 内容積150リットル未満1個24円 内容積150リットル以上1個31円							
2 臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律関係 法律の題名改正に伴う規定整備 臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律 臨床検査技師等に関する法律							
3 薬事法関係 薬事法関係手数料令が全部改正されたことに伴う手数料の項目の整理 製造所以外の施設（外部試験検査機関等）において医薬品等の設計、開発を行った場合における製造管理及び品質管理（GMP）適合性調査の手数料を定める。製造所における医薬品等（包装、保管等）に係るGMP適合性調査手数料と同額							
4 介護保険法関係 介護保険法の一部改正に伴うもの。							
<table border="1"> <tr> <td>介護支援専門員受講試験実施事務手数料</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員証交付手数料</td> <td>4,200円（登録の移転と同時の場合 3,800円）</td> </tr> <tr> <td>介護サービス情報の公表手数料</td> <td>15,800円</td> </tr> </table>		介護支援専門員受講試験実施事務手数料	8,000円	介護支援専門員証交付手数料	4,200円（登録の移転と同時の場合 3,800円）	介護サービス情報の公表手数料	15,800円
介護支援専門員受講試験実施事務手数料	8,000円						
介護支援専門員証交付手数料	4,200円（登録の移転と同時の場合 3,800円）						
介護サービス情報の公表手数料	15,800円						
5 通訳案内業法関係 法律の題名改正及び通訳案内に係る参入規制の緩和（免許制度 登録制度）に伴う規定整備 「通訳案内業法」 「通訳案内士法」、「免許証」 「登録証」							
6 旅券法関係 旅券の再発給制度の廃止に伴う一般旅券再発給手数料の廃止							
7 廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係 法律の条項ずれに伴う規定整備							
8 指定試験機関等に納入させる手数料の追加 保育士試験及び新たに徴収する介護支援専門員受講試験実施手数料、介護サービス情報公表手数料等について、指定試験機関等に手数料を納入させるための改正							
施行日	平成18年4月1日						